

令和2年9月1日

優樹福祉会職員 各位

社会福祉法人 優樹福祉会
理事長 杉山 和巳

新型コロナウイルスにおける感染拡大防止対策の徹底について

日頃より、職員の皆様には新型コロナウイルスの感染拡大防止について日々対応していただいている事、心より感謝いたします。

新型コロナウイルスについては、連日、全国で多くの感染者が確認されています。

福島県におきましてもクラスターと認定される事例の発生を含め、8月に入ってから15日連続で新規感染者が確認されており、内堀知事は31日の記者会見で「福島は第2波の状況にある」と述べ新しい生活様式の徹底を呼び掛けています。全国的に多くの人が移動するお盆や夏休みの時期は終わりましたが、今後、感染がさらに拡大することが懸念される状況が続いています。

福島県は、全国の感染状況や政府の決定を踏まえ、「現在のイベント参加人数5,000人以下」などの基準を、9月30日まで継続することを決定しました。白河市でも「しらかわキャラ市」(8月29日・30日)、白河提灯祭り(9月19日～21日)、その他各種文化祭の中止を決定しております。こうした現状を踏まえ、職員の皆様には8月に引き続き9月も以下の感染拡大防止対策をお願いいたします。

◎感染拡大がすすむ県外の地域(東京都などの首都圏、愛知県などの中京圏、大阪府などの関西圏、福岡県などの北九州圏、沖縄県など感染拡大地域等)との往来については、感染拡大防止のため、9月末までの当面の間やむを得ない場合を除き往来を控えていただくようお願いいたします。

【往来を控えていただきたいもの】

観光・娯楽(スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用等)

コロナ感染拡大地域への帰省、知人宅訪問(急を要する場合を除く) など

【やむを得ない往来】

仕事(出張等含む)、通学、各種試験の受験、就職活動、葬儀、介護 など

※往来に関してはその必要性を慎重に考えて判断していただくようお願いいたします。

※感染拡大地域を往来する場合は事前に管理者に届け出てください。

※上記の地域への往来があった場合は行動を詳細に記録し管理者に提出してください。

※発熱や症状が出た場合、休みであっても管理者に連絡して状況を報告してください。

※大人数での会食や飲み会はクラスター発生のリスクも高いので自粛してください。

※家庭内での感染も増えているので、家でも換気を徹底し感染防止に努めてください。

感染拡大は続いています。誰もが感染する可能性があります。どんなに注意していても感染してしまうことがあります。感染した人を絶対に責めないでください。

感染が拡大しても、生活を維持するための必要な福祉サービスは継続的に提供していかなければなりません。場合によっては、職員の方に感染予防として休みを取っていただくこともあるかもしれません。その時はどうか職員の皆さん全員がそのことについて理解していただき、休みを取った方も安心してお休みしていただくようお願いいたします。